

審 議 経 過

(1) パブリックコメントの結果について

(委員長)

- ・(1)の「パブリックコメントの結果について」、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・皆さまのお手元に、前回の委員会でお配りした「たたき台」を修正した「計画案」と、「たたき台」から「計画案」への主な変更点をお示しした資料をお配りしている。
- ・委員長からご案内いただいたように、2月1日から24日にかけて計画案に対するパブリックコメントを募集した。
- ・結果から申すと、24日間の募集期間において、市民からの意見の提出はなかった。
- ・期間中に、計画案を入手したい等の問い合わせは数件寄せられたが、意見の提出までには至らなかったようである。
- ・なお、パブリックコメントにかける前には、前回の委員会では委員の皆さんからいただいた意見をもとに、たたき台を一部修正した箇所があるので、その内容についてご説明したい。
- ・資料の一番左端の欄は、本日お配りしている計画書案の該当ページになる。
- ・真ん中の左側は前回の委員会でお示したたたき台の記載内容、右側が修正後の記載内容であり、赤字が修正箇所を示している。

- ・1点目だが、「障害者計画」には7つの基本施策があることはこれまでの委員会でご紹介してきたとおりだが、そのうちの4番目の項目「教育・育成」について、文言を付け加えている。
- ・この基本施策では、主に、障害のある児童生徒への療育や教育体制の充実、それから日中活動の場の充実に向けた考え方などについて述べている。
- ・前回12月の委員会では、発達障害の診断を行う医療機関が市内に少ないことが地域の課題であるというご意見をいただいた。
- ・医療機関の設置に関することなので、この計画の中で、市の取組みとしての具体的な方策を示すことは難しいが、地域の課題であることは確かである。
- ・計画に位置付けることで課題の顕在化につながるものと思うので、現状と課題について述べる箇所に新たに位置付けることとし、この計画にふれる全ての人々が共通認識を持つようにしたいと思う。

- ・次に、基本施策の7番目「情報アクセシビリティ・意思疎通支援」の修正である。
 - ・ここは「情報の利用におけるバリアフリー」について述べている箇所になるが、前回の委員会では、聴覚障害者への支援が中心で、視覚障害への支援に関する記載が少ないとのこと指摘があった。
 - ・ご指摘のとおり、たたき台では視覚障害者への対応の記載が少なかったように思う。
 - ・令和元年6月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行されたこともあるので、市民図書館での、大きな活字の本や点字絵本、朗読CDなどのバリアフリー図書の設置や、ボランティア団体による対面朗読サービスなどの取組、市役所の窓口での筆談や代読、代筆など、実際に行っている対応について新しく明記している。
-
- ・3点目からは「第6期障害福祉計画・第2期所外児福祉計画」の修正になる。
 - ・障害福祉計画では7つの基本理念を定めることとしている。このうちの7番目「障害者の社会参加を支える取組」についての修正である。
 - ・先の委員会では、障害のある人が社会参加、特に公民館や子ども会などの身近な行事に参加したいと思っても、周囲との意識の面でのズレがあり、心理的に参加しづらい現状があるという説明があった。このため、身近な地域での行事に参加しやすくなるような具体的な声掛けを求めたいという意見が出されたところである。
 - ・基本理念の「障害者の社会参加を支える取組」においては、あらゆる社会活動への参加促進について明記していたが、委員の意見をもとに、ハード面でのバリアフリーや福祉制度の拡充だけではなく、障害や疾病の特性についての理解、それから、公民館行事や子ども会行事などへ参加しやすくなるための工夫や周りからの配慮といった環境づくりについて、あらたに明記した。
 - ・また、この項目を修正する中で、法律について書いている箇所の内容が不足していたので、併せて修正を行った。
-
- ・最後に、障害福祉計画に掲げる「成果目標」についての修正である。
 - ・成果目標の一つに「児童発達支援センターの設置」という項目があり、たたき台では、「児童発達支援センターの機能を市内で充足するための方策を検討する」としていたところだが、先の委員会では、センターの設置をあきらめないでほしいという意見があった。
 - ・一方で、絵に描いた餅になってはいけないという意見もあったので、表現については悩んだところだが、「設置に向けた方策を検討する」と修正し、センター設置を目指した検討を行う方針としたい。ただし、この場で設置できる、できないを確約するものではない。

- ・主な修正点は以上である。その他、細かい点についても修正を行った箇所があるが、計画の内容にかかわる内容ではないので、細部までの説明は割愛させていただく。

(2) 計画案についての意見交換

(委員長)

- ・ただ今、事務局から説明があったとおり、計画案に対するパブリックコメントの提出はなかったということである。
- ・事務局では、前回の委員会でだされた意見に基づきたたき台を修正されており、皆さまの手元には、それを踏まえた計画案が配られている。
- ・この計画案の内容、それから前回からの修正点についてご意見等があればご発言いただきたい。また、計画案に直接関係すること以外でも、障害福祉に関することであればご審議、ご発言いただけたらと思う。ここからは意見交換や質疑の時間にしたい。

(委員A)

- ・パブリックコメントの提出がなかったということだが、意見を提出するハードルが高い。他の計画でもパブリックコメントを募集してあるが、資料を読むにしても膨大であり、名前をだして提出しなければならないなど、敷居が高く感じるので、提出しやすくなるよう配慮してもらいたい。
- ・また、たたき台より少しだけ踏み込んだ内容にはなったが、絵に描いた餅と言うか、児童発達支援センターにしても、ここ10年、20年、充実を求めているが進まないという話も出ている。財政状況が厳しいのはわかるが、設置に向けもう一歩踏み出してもらいたい。
- ・第1回委員会では、成人よりも児童の福祉サービス利用が増えているという話もあったので、伊万里の魅力として特化してでもお願いできたらという感想をもった。

(事務局)

- ・パブリックコメントについては、確かに意見提出に敷居が高いと思う。他の計画についても同様なので、提出しやすくなるような工夫を考えていきたい。
- ・児童発達支援センターについては、設置に向け取り組んでいきたいとは思いますが、現状では精いっぱい表現であることをご理解いただきたい。

(委員長)

- ・パブリックコメントについては、他の市町でアクセス数が多いなど模範となる事例があれば、その工夫等を確認してもらいたい。
- ・また、児童発達支援センターの設置については、市レベルではなく県の計画でも求められる事柄でもある。このため、計画案を市長に提案する際には、市長を通じて県にも働きかけていただけるよう、本委員会からの意見としてよろしくお願ひしたい。

(委員B)

- ・計画案の37ページに、法定雇用率の引き上げについて触れられている。「引き上げられることになっています」と記載されているが、3月から既に引き上げられているので、「引き上げられたところですよ」等の表記に修正されたい。

(事務局)

- ・修正する。

(委員C)

- ・児童発達支援センターについては分かった。ただ、発達障害については「診断に時間が掛かることが課題になっています」と書いてあるが、だからどうなんだ、という点がほしい。児童発達支援センターの設置ほど経費は掛からないと思うので、何か手立てはないのかと思う。
- ・児童発達支援センターが市内にできたら、若い人を中心に人口が増えると思う。財政的にマイナス面だけではない。
- ・また、図書館での取り組みのうちボランティア団体による朗読サービスについては、あくまでボランティア団体による取組なので、このような書き方でいいのか。
- ・それから、計画を策定するときは自立支援協議会の意見を聞くよう努めることとなっていると思うが、どうなっているのか。

(事務局)

- ・発達障害の課題については、この6年間の計画において診断を行うことができる医療機関の設置を実現する具体的な方策が思いつかず、記載には苦慮した。これについては医療や保健など、障害福祉以外の分野と連携して検討するべきことであり、まずは課題意識を持つことが第一だと思うので、ここに課題として挙げることで共通の認識を持つこととしたい。

- ・図書館でのボランティア団体による朗読サービスについては、PRの意味合いも兼ねて書いたところだが、このような書き方でいいのかというのはどういった意味合いか。

(委員C)

- ・実施しているのは、市ではなくあくまでボランティア団体なので「提供に努めます」ではなく、それを支援すると書くべきではないのか。

(委員D)

- ・このボランティアの立ち上げに関わったが、これは基本的に司書の業務だが、司書が常に実施できる状況にないので、ボランティアでサポートすることとなった。ボランティアも毎日いるわけではないので、残りは司書の業務としてやっていただくということで始まった経緯がある。

(事務局)

- ・市が実施するような表現になっているので「活動を支援する」等に改めたい。

(委員長)

- ・ボランティア団体だけではなく市の所属である司書が取り込まれる部分もあるということなので、連携をとりながら活動を前に進めていく等の記載で整理してはどうか。

(委員A)

- ・先ほど施設が充実すれば人口が増えるという意見があり、私も納得したところである。
- ・現在、施設整備計画において、人口が減少しているのでいろいろな施設を統合するという話があっており、市民会館を解体して民間の保育所にするという提案もあっているが、そういう施設は公設で整備することとし、そこですべての子育て世代が相談等に応じてもらえるような体制を整えば、非常に便利になってよそに行かずに済むようになる。児童発達支援センターや医療機関の設置などの課題が書いてあるが、そうしたことを目指してもらいたい。

(委員長)

- ・地域包括ケアという考えもあるので、複合的、多機能的な整備を盛り込みながら、児童発達支援の体制づくりが求められるという意見だと思う。
- ・自立支援協議会との連携の在り方についてはいかがか。

(副委員長)

- ・国や県において、医療的ケアへの支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、地域生活支援拠点という 3 つの施策が進められており、これらは来年度の国の報酬改定等にも盛り込まれているようなので、自立支援協議会としてもこれらに重きを置いていくことになる。また、これらは計画案にも記載されているところなので、リンクして活動していくことになる。
- ・自立支援協議会の活動については、本年度は事務局会議は行ったものの、その矢先に大雨による災害や新型コロナウイルス感染症の拡大が発生し、なかなか活動ができなかった。県の自立支援協議会も活動できなかったところだが、今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、活動を再開したいと思うのでご協力をお願いしたい。

(委員長)

- ・ワクチン接種が開始されるとはいえ、しばらくは共存していかなくてはならない。活動が停滞してしまわないような工夫を希望する。

(委員E)

- ・「4. 教育・育成」の基本方針について、保育所での受入や短期入所や日中一時支援事業の実施により、レスパイトの充実に取り組むと書いてある。
- ・その通りだとは思いますが、実際の状況を言えば、小中学生の保護者のレスパイトは確保できていない。
- ・小中学生は放課後等デイサービスを利用されているが、実情として利用できる日数が足りておらず、預けたくても自宅で見られている。
- ・自閉症の特性はご存じと思うが、定型の発達の人とは考え方や受け入れ方が違う。我々は普通に暮らしていても、自閉症の診断を受けた子は社会になかなか対応できず、学校では精いっぱい頑張っているため、家に帰ると保護者のもとで発散する。そのため保護者はたいへんな思いをされており、どこにも言えずに我慢している状況にある。
- ・何が言いたいのかと言うと、放課後等デイサービスの事業所は立ち上がってはいるが、実際には利用できる日数が減らされており、利用ができなくなっている。
- ・申し込みに行くと、放課後等デイサービスはレスパイトではないと言われる。実際はそういう面もあるだろうが、保護者は安心を求めている。短期入所や日中一時を利用してくださと言われても、自閉症の特性によって知らない場所では落ち着くことができない。日頃慣れているところで預かってもらい、その間、少しの間でも保護者は少しでもホッとしたい。それでも家事等で、実際に休まる時間はわずかである。

- ・短期入所や日中一時だけでは足りない。計画に「短期入所や日中一時支援事業を実施し」と書かれることで、これを理由に放課後等デイサービスの利用を断るのはやめてほしい。
- ・私に相談が寄せられるが私ではどうにもできないので、市にお願いしたいと思い、ここで発言させていただいた。

(事務局)

- ・委員がおっしゃった件については、窓口では制度の法的な位置づけを説明したものであり、利用を制限する意図はない。制度の位置づけと保護者側の希望との間にズレが生じたものだと思う。
- ・支給日数については月ごとの上限が定められている。保護者と相談支援専門員、市とで適切な日数を検討するようにしているが、それがうまくいっていないということか。

(委員E)

- ・以前は1月あたり23日の支給決定を受け、その中で必要な日数を利用されていたが、最近、新規で申し込みをされた人は月に5日と言われたそうである。だいたい週1回ということになるが、それでは足りないというのが正直なところだと思う。
- ・加えて言うと、申込みに行ったところ、このお子様は療育の必要がないと断られたケースもあったと聞いた。療育の必要性は誰が判断するのだろうか。

(事務局)

- ・事実確認したいと思うが、我々としても支給日数を無尽蔵に増やすわけにもいかないので、適切な支給日数の決定に努める。予算不足を理由に利用を制限することは基本的にないので、その点をご理解いただきたい。

(委員長)

- ・これは利用者側から見た場合、制度の狭間の問題であって、サービスがどのカテゴリに入るのかというのがひとつあるのかなと思う。だんだん意識が変わっていき、放課後等デイサービスの利用頻度が高まり、これによりレスパイトの効果が上がるのであれば、制度の位置づけが変化することもあるだろう。
- ・レスパイトというのは、保護者と子の間のケアを引き裂くものではなく、家庭内でより安心安全な育児ができるようにするための社会資源の適用である。そのためには、放課後等デイサービスがより利用できるようになれば望ましいし、もし部署内で理解の祖語があるようであれば、統一した理解を頂けたらと思う。

- ・個人的な話になるが、以前、子が生まれることになり、某市役所の窓口で保育所の入園の枠を確保していただくことができるものか相談したところ、児童一人を預かるのにどれだけのコストが掛かるのか、保育料を払ってもらっても何の足しにもならないと一喝されたことがあった。実態はそうであったとしても、行政としては個人が仕事をしているわけではなく公人が業務を行っているわけであり、この場合の事実関係は分からないが、もしサービスを使うことでレスパイト機能が高まるのであれば、行政の窓口での対応は必要かと思う。ただし本当に齟齬があったかどうかは分からないので、その点は担当部署において確認いただきたい。
- ・もう一点、36 ページの下の用語解説に、レスパイトも付け加えてもらいたいが可能か。

(事務局)

- ・付け加えたい。

(3) 今後のスケジュールについて

(委員長)

- ・(3)の「今後のスケジュールについて」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・本日は皆さまに計画案をお示ししたが、本日いただいた意見をもとに、再度、計画案を事務局で修正し、それを計画の最終案としたい。
- ・今後、その最終案を市長に提案し、決裁をもって、伊万里市の新たな障害者計画、障害福祉計画として定めることとしたい。
- ・委員の皆さまの任期は今月末までとさせていただいているが、本日いただいた意見を反映した最終案の作成は事務局委任とさせていただき、皆さまが参集するかたちでの委員会は今回で最後になる。
- ・計画が決定したら、計画書を関係機関・団体に送付するとともに、皆さまのお手元にも送付する予定であるので、今後も引き続き、ご協力いただきたい。

(委員長)

- ・本日いただいた意見を踏まえ、再度、計画案を検討いただくことになる。内容は事務局でまとめてもらい、それを委員が信任するというかたちをとらせてもらうこととし、委員の

任期としては今月末までという説明だった。これについて意見はあるか。

- ・意見はないようだが、再度、計画案についてご確認いただき、何かご意見はないか。
- ・22 ページの体系図をご覧いただきたい。基本施策の「5. 雇用・就業」については項目が1 つだけ掲げているが、佐賀県は他と比べて障害者の雇用が進んでいるので1 項目だけということか。

(事務局)

- ・雇用・就業については、取組みの方向性は雇用促進の1 点にまとめられるものと考えており1 項目としている。

(委員長)

- ・周知のとおり佐賀県は、法定雇用率の達成率が全国的に高いなど成果が上がっているのですが、あえてここはこの一点に絞ることとし、他の施策にもバランスよく取り組んでもらえたらと思う。

(委員A)

- ・68 ページでは児童通所支援サービスの今後の見込み量が書いてある。大きく伸びる見込みになっているので、窓口で対応できる総合的な機関や、先ほど提案したような複合施設の整備など実現に向けてやってもらえないかと思う。

(事務局)

- ・児童通所支援については今後も増加するものと見込んでいる。これを充足する手立てとしての施設整備ということだが、現状としては民間の事業所が市内や近隣で設置されるという話も聞いているので、利用日数の問題は別にあるのかもしれないが、受け皿は今後も整備されていくものと思う。
- ・国の報酬改定も予定されていることもあるので、民間でできる分は是非、積極的に取り組んでもらいたいと考えている。

(委員長)

- ・放課後等デイサービスについては、今後も事業所が近隣で増える見込みということなので、それらが連携できるようネットワークを築いてもらえたらと思う。
- ・また、全国的にはサービスの質が問題となっており、中にはサービスの提供内容に問題がある事例も報告されている。量が増えても質が落ちてはいけないので、行政監督で事業の

中身も併せて確認いただけることを願う。ほかにご意見はないか。

- ご意見がないようであれば、本日の協議は以上で終了としたい。
- 本日の委員会が最終回となる。当初予定されていたすべての協議事項がこれで終了した。
- 委員の皆さまにおかれては、昨年8月から半年以上もの長きにわたり、伊万里市の「障害者計画」並びに「障害福祉計画・障害児福祉計画」の策定にご協力いただき、深く感謝申し上げます。それぞれの立場から様々なご意見をいただき、活発な議論が交わされたのではないかと思います。
- また、この協議の場での議論に参加できたことに感謝する。伊万里市の障害福祉の今後ますますの発展に協力できたらと思う。